

**【質問項目】**

1. 再生可能エネルギーについて

**【質問本文】**

1. 再生可能エネルギーについて

**■質問（しもづる）**

私からも数点、お伺いいたします。

今回の当初予算（案）は三反園知事になってから初の当初予算（案）ということで、マニフェストはもちろんのこと、その他、公式の場面で知事が県民に約束された政策がきちんと出てきているのかどうかということを中心に、私、見させていただいております。

その中で、三反園知事は「鹿児島県エネルギーパーク化構想」ですとか再生可能エネルギーの導入を進めていく方針を出されております。

一方で、もしも再生可能エネルギーが簡単に商売としてペイするのであればどんどん建っていくはずなのですが、そういかないところのいろんな障害があるんだと思うんですね。一つはそもそも知られていないだとか、あとはやろうと思ってもそもそも技術面が確立されているかどうかですとか、そこをクリアしても法規制がどうか、そもそもファイナンスがどうなのか、資金調達がどうなのかといったところがあるかと思えます。なので、進めていく政策を打っていくにはそのギャップを埋めていくことが大事なのかなというふうな観点で見えております。

その中で、まず、継続事業の中でファイナンス的な部分を二点お伺いしたいと思えます。

エネルギー政策課にお伺いをいたします。

資料の十二ページ、木質バイオマスのところからお伺いしたいと思えます。

こちらは、以前、霧島市のたしか霧島木質発電ですか、十四億円融通して、それを発電開始後十五年で実質返済していただくというものだったかと思えますが、この特定財源九千三百三十三万円もその返済から来るものかと思うんですけれども、それは事業者から直接県に納付されるものなのか、もしくは事業者から霧島市を通じて納付されるものなのか。その確認をとりたいと思えます。

**□答弁（エネルギー政策課長）**

県は霧島市から返していただいております。

**■質問（しもづる）**

ありがとうございます。出すときと同時に、帰ってくる時も市町村を通じてということを確認できたのでよかったです。というのが、債権者である鹿児島県から万が一、収入が滞ったときに誰が債務者になるのかということが今回霧島市ということがはっきりしましたので、よかったですと思っております。

続いて、同じくエネルギー政策課にお伺いをいたします。

今度は、かごしまグリーンファンド導入促進事業の一億一千四百万円余りのところについてお伺いいたします。

こちらも補正で大幅減だったということがあって、補正のときにも議論になったわけですが、まず、この一億一千四百万円余りは実際どういうことに使われていくのかということが一点。

そして二点目は、補正のときの審議の際はなかなか投資対象がという話があったわけですが、たしかこのファンド、投資対象を選定する期限があったかと思しますので、そこも含めて現在の状況、見通しを示してください。

#### □答弁（エネルギー政策課長）

設立の経緯、その辺も含めて、御説明差し上げたいと思います。

まず、ファンド設立の経緯でございますけれども、補正のときもでしたけれども、委員もおっしゃいましたけれども、再エネについてはF I T制度、固定価格買取制度が導入された後、事業者がなかなか初期投資が大きいために資金調達に苦慮しているという部分が現実あって、そういう声もあったために、事業者の資金調達の円滑化を図るため、民間金融機関等と共同でファンドをつくったということになります。

そのファンドの組合員ですけれども、まず、無限責任組合員といたしまして鹿児島ディベロップメント、有限責任組合員としまして鹿児島県、鹿児島銀行、グリーンファイナンス推進機構、南日本銀行がございまして。大きなものとしては、グリーンファイナンス推進機構が五億円、鹿児島銀行と鹿児島県が二億五千万円、南日本銀行が一億円ということとなっております。

ファンドの設立期間ですけれども、平成二十七年にできました。平成二十七年の七月十日から平成三十七年の六月三十日までの十年間を予定しておりますけれども、条件もありますが、同意を得た場合は最大三年間の延長が可能ということとなっております。その中でファンドの投資方針といたしましては、鹿児島ディベロップメントが投資案件や条件の決定などは行うということとなっております。ファンドとしては、出資金を原資として事業者へ資金の支援を行う。投資ですけれども、平成二十七年の七月十日から平成三十年七月九日までの当初三年間に集中的に行うということで、まさに来年度までが集中的に行う期間ということになります。ただし、ある一定の同意を得た場合は最大二年間の延長が可能ということとなっております。

ファンドは事業者の収益性とか経営運営見込み、そういったものを勘案いたしまして投資の条件を決定いたしますが、その決め方でございますけれども、鹿児島ディベロップメントがその中に投資委員会を設けて組合の意思決定を行うということとなっております。これはG Pですのでそうですけれども、我々L Pといたしましてはオブザーバーとして投資委員会に出席できます。ただ、議決権はないと。質問とか意見陳述を行うことはできるということとなっております。

主たる投資対象といたしまして、なぜ県が入っているかということになりますけれども、県内に本社または主たる事業所が存する事務所、企業等。投資対象事業といたしまして、県内において行われる再生可能エネルギー、電気を供給する事業で、地域経済の活性化に貢献できるもの。もう一つは、県内において行われる再生可能エネルギー源を活用して省エネ独立型再生可能エネルギーの導入等の取り組みで雇用の創出や地域経済の活性化に貢献できるものということで県が入っているということでございます。

す。投資想定先としましては、限度額といたしまして五億円。その他ですけれども、その投資の判断に関しては、鹿児島ディベロップメントが現地調査、あと、専門家へのヒアリングとか財務分析等の詳細調査を実施するという事になって今に至っております。

現状でございますが、具体的な投資先は決定しておりませんが、鹿児島ディベロップメントが県内における対象事業案においてなり得る案件に係る調査や情報収集を実施しております。案件化の可能性の高い事業者と今まさに面談を重ねているというふう聞いております。県といたしましては、LPとしまして県が行います説明会とかセミナー、そういったものに対して時間を割いてファンドにも来ていただいて説明をするとか、あと、県に相談のあった事業者に対してファンドを紹介するとか県のホームページへの掲載、パンフレットを配布するなどして、県内市町村、農協、事業者等に周知に努めているという段階でございます。

### ■質問（しもづる）

端的にお伺いいたしますけれども、今、ファンドの仕組みは御説明いただきましたけれども、実際に県から出す、予算計上されている一億一千万円余りは実際にどのように使われて、どのように返ってくるのか。このファンドから投資適格と見なされた事業者に対して投資をするわけですが、それはどのようにして返ってくるものなのかということをお断りに御説明いただければと思います。

### □答弁（エネルギー政策課長）

投資先が決まった場合、その投資の金額に応じて、鹿児島県の場合は二二・五%の部分について出資を行いまして、利率等につきましてはGPである鹿児島ディベロップメントと事業者が決定しますので、その利率と、何年間で返すかということも含めまして、その分が県に入ってくるということになります。

### ■質問（しもづる）

ということは、投資適格対象であるならば、出すお金はきちんと返ってくるものであるという捉え方でいいんですね。

### □答弁（エネルギー政策課長）

そのようなスキームであると考えております

### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

再生可能エネルギーの導入、非常に重要であります。一方で、県民の税金を投入する以上、採算性というのも非常に重要でありますので、ぜひ、そこら辺をしっかりと見た上で取り組んでいただきたいなと思っております。

続いて、同じくエネルギー政策課ですね。戻っていただいて、十一ページのエネルギー地域振興費について二点お伺いをいたします。

再生可能エネルギーに積極的に取り組んでいくことはいいことではあると思うんですが、一方で、自

主財源に乏しい本県からすると、今投資効果がどうなるのかということは考えなきゃいけないのかなというふうに思っております。

そこで二点お伺いしたいのが、具体的に、二の電源立地地域対策交付金事業の（一）から移出県等交付金事業についてお伺いするんですけども、個人的な考えとしては、例えば今後再生可能エネルギーを進めていって発電量がふえていくとすると他県への移出もふえていくわけなんですね。電源ごとにいろいろ地域への影響がありますけれども、それぞれの電源において地域住民の方の御理解を得ながら発電はしているものだというふうに捉えております。電源を移出するということは他県で使う電気を鹿児島県でつくって、それぞれの地域でつくってお送りすると。それぞれの地域で地域住民の方の御理解を得ながらやっているはずなんですね。例えばこれは風力にしても景観との兼ね合いがありますし、太陽光にしてもしかりかと思えます。何を言いたいかといいますと、開促協等においてこれは全額国庫であります、電源ごとに一キロワットアワー当たりの算出額がたしかあるかと思えますが、これの引き上げの要望というのは今なされているんですか。

#### □答弁（エネルギー政策課長）

この電源交付金につきまして、たしか一キロワットアワー当たり〇・三八二円、発電事業者のほうから国が取りまして、それをプールしまして全国にとということだと理解しておりますけれども、値上げということは今のところ要望ということは行っておりません。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

実はこれをなぜ聞いたかということ、先ほど冒頭に指摘しました、知事が「鹿児島県エネルギーパーク化構想」、そして再生可能エネルギーの導入を進めていくということを考えてときに、二つの道があるかと思うんです。

一つは、県の一般財源から、ほかの分野を削りながらそこに突っ込んでいくのか。それとも、先ほど私が指摘しましたように、それぞれの地域で電気をつくってそして移出するということは他県のためにつくっているわけですから、そこを捉えて、そこから持ってこれるようになるのかということも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、今後国に対して要望していくかどうかということの一つの検討課題として捉えていただきたいなというふうに思っております。

以上です。